

## 公立大学法人大阪市立大学 中期目標

### 前文

- 1 大阪市立大学の理念
- 2 大学経営の理念

### I 中期目標の期間

### II 教育研究等の質の向上に関する目標

- 1 教育に関する目標
  - (1) 教育の基本方針
  - (2) 教育の内容
    - ①人材育成の目標
    - ②アドミッション・ポリシー（学生受  
入方針）
    - ③入学者選抜
    - ④学部教育
    - ⑤大学院教育
    - ⑥社会人教育
    - ⑦厳正な成績評価
    - ⑧教育力の向上
    - ⑨教育の成果の検証
  - (3) 教育の実施体制
    - ①教育組織の整備
    - ②IT（情報通信技術）の活用
    - ③教育施設及び設備の整備
  - (4) 学生への支援
    - ①学生支援体制の整備
    - ②学習の支援
    - ③学生生活の支援
    - ④進路選択の支援
- 2 研究に関する目標
  - (1) 研究の基本方針
    - ①卓越した研究拠点の形成
    - ②地域社会との連携
    - ③産業の諸分野との連携
  - (2) 研究の実施体制
    - ①大学の特色となる研究の推進
    - ②各研究科における研究の推進
    - ③都市に関する総合的な研究の推進
    - ④他の研究機関との連携

### 3 社会貢献に関する目標

- 3-1 地域貢献
  - (1) 地域貢献の推進体制
  - (2) 地域貢献の活性化
    - ①人材の育成
    - ②高校等との連携
    - ③地域社会との連携
    - ④産業界との連携
    - ⑤都市・大阪のシンクタンク

### 3-2 国際貢献

- (1) 国際貢献の基本方針
- (2) 国際貢献の実施体制

### 4 附属病院に関する目標

- (1) 附属病院の基本方針
- (2) 附属病院の運営体制

### III 業務運営の改善及び効率化に関する目標

- 1 教育研究体制等の改善
  - (1) 柔軟な組織編成
  - (2) 教育研究等の支援体制の充実
- 2 人事制度の改善
- 3 予算制度の改善
- 4 業務執行の改善
  - (1) サービス機能の強化
  - (2) 業務の効率化

### IV 財務内容の改善に関する目標

- 1 自己収入の改善
- 2 経費の抑制
- 3 資産の活用

### V 自己点検及び評価並びに当該情報の公開等に関する事項

- 1 評価制度の確立
- 2 改善の実施

### VI その他業務運営に関する重要目標

- 1 人権の尊重及び法令の遵守等
- 2 情報公開等の推進
- 3 施設及び設備の管理、整備及び活用
- 4 安全の確保等

## 前文

公立大学法人大阪市立大学は、次の理念に基づき、大阪市立大学の設置及び管理を行う。

### 1 大阪市立大学の理念

優れた人材の育成と真理の探究という大学としての普遍的な使命を果たすとともに、人とその活動が集積する都市を学問創造の場としてとらえ、都市の諸問題に英知を結集して正面から取り組み、その成果を都市と市民に還元することにより、地域社会ひいては国際社会の発展に寄与する、市民の誇りとなる大学を目指す。

また、都市型総合大学として、都市・大阪の伝統と文化を継承するとともに、既成の学問の枠にとらわれない自由で創造的な教育と研究及び高水準の医療を通じ、市民とともに、都市の文化、経済、産業、医療等の諸機能の向上を図り、真の豊かさの実現を目指す。

### 2 大学経営の理念

理事長は、教職員が一体となって大学経営に取り組む体制を構築するとともに、学長として、大学活動の全般にわたって最大の効果を生むためにリーダーシップを発揮する。

## I 中期目標の期間

平成18年4月1日から平成24年3月31日まで

## II 教育研究等の質の向上に関する目標

### 1 教育に関する目標

#### (1) 教育の基本方針

大阪市立大学における教育は、都市・大阪を背景とした市民の大学という理念に立脚しつつ、人類の幸福と発展に貢献するため、さまざまな分野において指導的役割を果たし、社会で活躍する人材を育成することを目標とする。

#### (2) 教育の内容

##### ①人材育成の目標

##### ア 学士課程

優れた専門性、実践性及び国際性を有し、総合的な判断力と豊かな人間性を備え、社会に積極的に参加する市民的公共性を持った人材を育成する。

##### イ 大学院課程

##### (ア) 前期博士課程

それぞれの学問領域の研究成果を体系的に学習し、学際領域にも応用展開できる創造力ある人材を育成する。

**(イ) 後期博士課程**

新しい研究領域の開拓に取り組むなど、自立した研究者として世界に通用する人材を育成するとともに、特に高度な知識、技術及び研究能力を有する専門家を育成する。

**(ウ) 専門職学位課程**

高度専門職業人として都市の諸問題に積極的に取り組み、地域の活性化を先導する人材を育成する。

**②アドミッション・ポリシー（学生受入方針）**

人間性豊かで、科学や都市の産業、文化、生活及び環境に広く関心を持ち、向学心旺盛で優れた資質を有する学生を、広く国内外から受け入れる。

**③入学者選抜**

各学部及び研究科は具体的な人材育成の目標像と明確なアドミッション・ポリシーに基づき入学者選抜を実施する。

**④学部教育**

学士課程では、幅広い教養を修得するとともに、基本的な専門知識を学習できるカリキュラムを編成する。

**⑤大学院教育**

大学院課程では、優れた研究者を養成するとともに、特に高度な知識、技術及び研究能力を有する専門家を養成できるカリキュラムを編成する。

**⑥社会人教育**

社会人が高度な専門的知識と技術を修得できるよう、再学習の機会等を幅広く提供し、社会人教育を充実する。

**⑦厳正な成績評価**

人材育成の目標像に基づき、学生が達成すべき具体的な目標を明確に示し、厳正な成績評価を行う。

**⑧教育力の向上**

ファカルティ・ディベロップメント（教員の能力や資質の開発）活動等により、教員の教育力の向上を図る。

**⑨教育の成果の検証**

教育の質の向上を図るために教育の成果及び効果の検証を行い、結果を公表するとともに、改善に結びつける。

### (3) 教育の実施体制

#### ①教育組織の整備

人材育成の目標を達成するために教育組織の整備及び充実を図る。

また、幅広く豊かな教養と高度な専門知識を結びつけるために学内の教育体制の有機的連携を図る。

#### ②IT（情報通信技術）の活用

学生の学習意欲と理解度の向上を図るためにITを活用する。

#### ③教育施設及び設備の整備

時代の要請に即応した先端的な教育研究を推進するための基盤的な施設及び設備の整備を図る。

### (4) 学生への支援

#### ①学生支援体制の整備

学生への支援を充実し、強化するための体制を整備する。

#### ②学習の支援

学生が明確な目的を持って学習できるよう、履修相談や助言指導等の支援を行う。

#### ③学生生活の支援

学生が豊かなキャンパスライフを通じ、その資質の向上を図ることができるよう、生活等に関する支援を行う。

#### ④進路選択の支援

学生のキャリア形成の意欲に応え、卒業後の進路に関する情報の提供等の支援を行う。

## 2 研究に関する目標

### (1) 研究の基本方針

#### ①卓越した研究拠点の形成

新しい知の創造を目指し、独創的で特色ある研究を進め、市民の誇りとなる卓越した研究拠点を形成することにより、学問研究において先駆的役割を果たす。

#### ②地域社会との連携

都市が抱えるさまざまな課題に研究科を越えて取り組み、また、学外の団体や研究者等と連携して、その成果を都市と市民に還元し、地域社会の発展に寄与する。

### ③産業の諸分野との連携

新しい産業を生み出す芽となる研究を推進し、大学を越えて産業の諸分野との連携を進め、その成果を社会に還元していく。

## (2) 研究の実施体制

### ①大学の特色となる研究の推進

研究の基本方針を実現するため、独創性に富んだ基礎研究及び応用研究を大阪市立大学の特色となる基幹的な研究に育てるための支援体制を構築する。

### ②各研究科における研究の推進

各研究科では、研究の自由と自主性を尊重し、研究組織としてその能力を最大限に発揮できる自律的研究体制を確立する。

### ③都市に関する総合的な研究の推進

都市・大阪の未来を拓く学際的かつ総合的な都市研究を推進するため、学内及び学外の多くの研究者が集まる柔軟な研究体制の整備及び充実を図る。

### ④他の研究機関との連携

各種の研究機関、特に大阪市立の研究機関との人的交流や共同研究を推進し、積極的な連携を図る。

## 3 社会貢献に関する目標

### 3-1 地域貢献

#### (1) 地域貢献の推進体制

市民に対して、より充実した生涯学習や再学習の機会を提供できるよう、地域貢献を総合的かつ組織的に遂行しうる体制を整備する。

#### (2) 地域貢献の活性化

##### ①人材の育成

教育研究を通じて、生活の質の向上に取り組むなどの地域づくりに貢献できる優れた人材を育成する。

##### ②高校等との連携

青少年の知的興味を喚起するとともに、進路の選択に資するため、高校等との連携を強化する。

##### ③地域社会との連携

高度な専門的知識やアイデアを市民や社会に提供する。

I Tの活用により、学習意欲のある市民等に対する情報発信を行い、高度な専門教育を受ける機会の充実を図る。

#### ④産業界との連携

地域経済に貢献するために、関西を中心とした企業、特に中小企業と連携し、新たな事業創生に向けて大学の知的資源を提供する。

#### ⑤都市・大阪のシンクタンク

都市の課題に関する研究等を通じて、都市・大阪のシンクタンクとしての機能を高め、地域社会への提言を行う。

### 3-2 国際貢献

#### (1) 国際貢献の基本方針

国際都市大阪に位置する大学として、世界の都市が抱えるさまざまな課題に取り組み、国際的な教育研究機能を強化する。

市民生活と結び付いた学術及び文化の国際的な交流拠点となる。

国外の大学との交流の拡大を図り、学生及び教職員の国際交流をより一層推進する。

#### (2) 国際貢献の実施体制

国外の大学との学術交流及び研究者や学生の交流関係の業務を総合的かつ組織的に遂行しうる体制を整備する。

### 4 附属病院に関する目標

#### (1) 附属病院の基本方針

安全で質の高い患者本位の医療を提供することはもとより地域医療機関（病院、医院、診療所等）との連携を一層深めることにより、適切な医療機能の分化を推進し、地域医療の向上に寄与するとともに、健康・予防医学の推進により、市民の健康保持に貢献する。

高度医療の推進を図る特定機能病院の特性を生かし、市民へ最新の医療を提供する。

優れた知識、技術、科学的思考及び倫理観を備えた、人間味の豊かな医療人を育成する。

質の高い臨床研究及び高度先進医療を推進し、世界に発信できる新しい診断法、治療法及び予防医学の開発を行い、医療の水準の向上に寄与する。

医療及び保健の向上に寄与する多彩な研究を、学内の他の専門分野と

の連携を図りつつ、柔軟な体制により推進する。

## **(2) 附属病院の運営体制**

附属病院の機能を充実し、強化するため、機動的な運営が可能となる組織編成を行う。

病院経営の効率化を図り、健全な財務体質の確保に努める。

## **Ⅲ 業務運営の改善及び効率化に関する目標**

### **1 教育研究体制等の改善**

#### **(1) 柔軟な組織編成**

教育研究体制及び支援体制について柔軟な組織編成を行う。

#### **(2) 教育研究等の支援体制の充実**

教育研究及び社会貢献に係る支援体制の充実を図る。

### **2 人事制度の改善**

多様で柔軟な人事制度を構築し、優秀な教職員を確保する。

### **3 予算制度の改善**

基盤的な教育研究経費の確保を図るとともに、全学的視点からの戦略的な学内資源配分を行う。

### **4 業務執行の改善**

#### **(1) サービス機能の強化**

学内及び学外に対するさまざまなサービスの改善を図るための実施体制を整備する。

#### **(2) 業務の効率化**

定型的な事務等の効率化を推進する。

## **Ⅳ 財務内容の改善に関する目標**

### **1 自己収入の改善**

授業料等の自己収入を安定的に確保するとともに、外部資金、寄付金、知的財産権等による自己財源の獲得を図る。

### **2 経費の抑制**

大学経営全般を点検し、効率的な業務運営により経費の節減を図る。

### **3 資産の活用**

知的資産はもとより、施設、設備等についても情報を集約し活用を図る。

## **V 自己点検及び評価並びに当該情報の公開等に関する事項**

### **1 評価制度の確立**

教育研究及び社会貢献並びに大学の管理運営に係る自己点検及び評価を行う体制を確立する。

### **2 改善の実施**

自己点検及び評価の結果を公表するとともに、それに基づく改善を全学的観点から行う。

## **VI その他業務運営に関する重要目標**

### **1 人権の尊重及び法令の遵守等**

大学活動全般の遂行に当たっては、人権の尊重及び法令の遵守はもとより大学の使命と社会的責任に応えるための体制の確立を図る。

### **2 情報公開等の推進**

積極的な情報発信を行うための体制を整備し、大学の諸活動について広く社会の理解を得る。

### **3 施設及び設備の管理、整備及び活用**

施設及び設備を有効に活用しつつ、教育研究に係る目標及び計画を達成するためのキャンパス整備を図る。

### **4 安全の確保等**

教育研究及び医療に係る安全管理の向上及び管理システムの整備を図る。